



発注者の皆様へ

2015年1月 改定

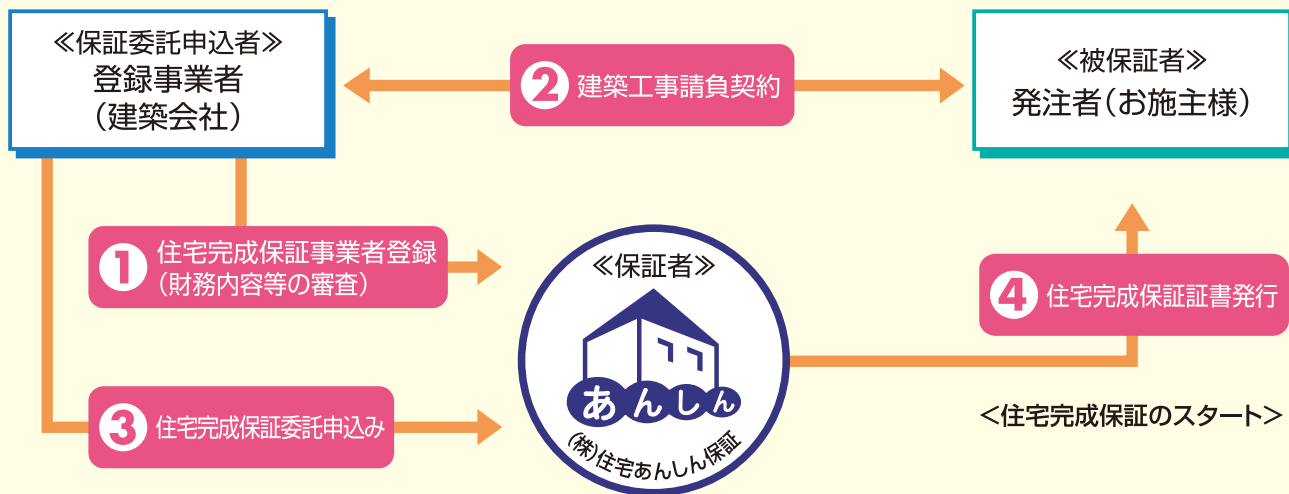
住宅完成保証制度 概要説明書

この「住宅完成保証制度概要説明書」は、株式会社住宅あんしん保証の住宅完成保証制度の内容をご理解いただくために、住宅取得者（以下発注者という）の皆様に関わる特に重要な事項をわかりやすく説明したものですので、必ずお読みいただきますようお願い致します。なお、本書面は、本制度に関するすべての内容を記載しているものではありません。詳細につきましては、住宅事業者（以下登録事業者という）、住宅あんしん保証または取次店までお問い合わせください。

住宅完成保証制度の概要

●この完成保証制度は、請負契約を締結した登録事業者が、万が一住宅の完成前に倒産等により工事の継続が不可能になった場合に、住宅あんしん保証が前払金や増高工事費用（裏面「2.」参照）を保証証書記載の金額を限度にお支払いすることで、工事の完成を支援する制度です。

*お支払いにあたりましては、限度額等の一定の条件がありますので以下を必ずお読み下さい。



- ① 事業者は住宅あんしん保証に「住宅完成保証事業者登録」の申請を行い、住宅あんしん保証の審査を経て登録が承認されます。
- ② 登録事業者と発注者との間で請負契約と同時に「住宅完成保証に関する覚書(兼重要事項確認シート)」を締結します。
- ③ 登録事業者は、必要書類を添付の上、住宅あんしん保証に住宅完成保証委託申込み(住宅完成保証申込み)を行います。
- ④ 住宅あんしん保証は、住宅完成保証委託申込書を受理後、*所定の審査を行い、住宅完成保証証書を発注者に直接送付いたします。

*所定の審査の結果、お引受けできない場合があります。

重要事項をご確認下さい。

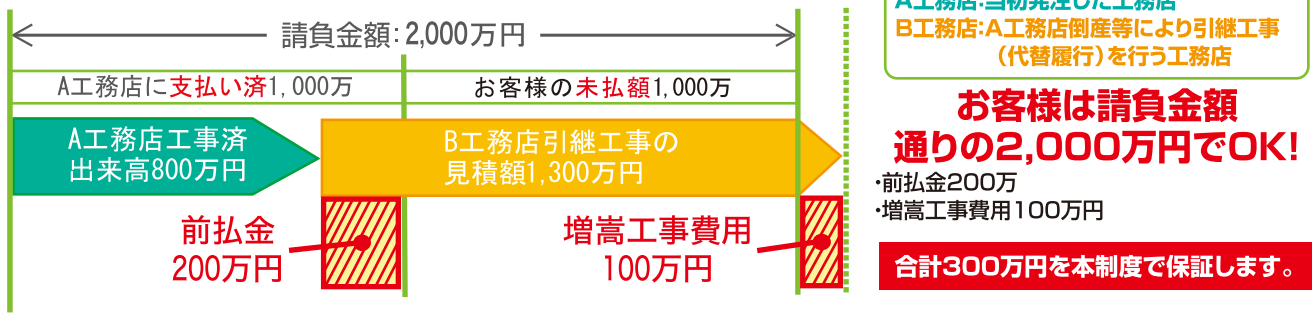
1. 保証期間

- 住宅完成保証は、住宅あんしん保証から住宅完成保証証書が発注者のお手元に届いてはじめて有効になり、住宅が完成し引渡しを受けた時に保証期間を満了します。

2. 対象となる費用及び保証限度額

- 登録事業者の倒産等により、発注者の支払済金額から既施工部分の出来高を控除した金額(「前払金」)及び未履行部分の工事を代替履行業者が引き継いで行う際に生じた手戻り工事費等の「増嵩工事費用」を住宅あんしん保証が保証します。
- 前払金は請負金額の30%又は1,100万円のいずれか低い金額を限度として、増嵩工事費用は請負金額の10%又は200万円のいずれか高い金額を限度として保証します。なお、前払金及び増嵩工事費用を合計して、請負金額の30%又は1,100万円のいずれか低い金額を限度とします。

請負金額2,000万円の参考例



3. 一括下請負工事に関してのご注意

- 登録事業者が一括下請をする事について注文者が承諾した場合は、保証対象とはなりません。

4. 支払い条件変更のご注意

- 請負契約書に定められた工事代金の支払い条件と異なるお支払いをした場合は、保証対象とならない場合があります。

参考例 請負金額: 2,000万円の場合 契約時の支払条件①100万円②200万円③600万円④1,100万円



【お問い合わせ先】

本制度に関するお問い合わせ・相談等や、保証事故が発生した場合については、住宅あんしん保証または取次店にご連絡ください。

株式会社住宅あんしん保証

■本社
〒104-0031 東京都中央区京橋1-6-1 三井住友海上テブコビル6階
[お問い合わせ:ご相談]
電話番号:03-3562-8122 (受付時間:月~金 9:00~17:30)
[お客様相談室]
電話番号:03-6824-9095 (受付時間:月~金 9:00~17:30)
[事故の受付窓口]
平日 電話番号:03-3562-8121 (受付時間:月~金 9:00~17:30)



取次店(お問い合わせ先)